



文部科学省



ACCU  
Asia-Pacific Cultural Centre for UNESCO

# 令和2（2020）年度 ユネスコスクール全国大会／地方大会 公募要領

## 1. 事業名

ユネスコ未来共創プラットフォームの発展に資するユネスコスクールネットワーク活性化事業

## 2. 事業の趣旨・目的

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）は、「令和2（2020）年度ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」のうち事業項目「(2) ユネスコスクールネットワーク拠点の運営」を文部科学省より受託し、上記1.の事業を実施する。このうち、委託業務の一つとして挙げられているユネスコスクール全国大会および地方大会の開催については、より体系的かつ国内／地域ニーズをふまえたプログラム設計・運営を実現するため、そのノウハウや知見を有する団体に再委託を行うものとする。

なお、本事業を含む「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の事業趣旨については、同事業公募要領（[https://www.mext.go.jp/content/20200212-mxt\\_koktou02-000004697\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200212-mxt_koktou02-000004697_1.pdf)）を参照のこと。

## 3. 実施内容

以下各事項についてそれぞれ公募を行う。同一団体の複数応募については、(1) (2) 両事項に応募することを妨げないが、(2) に複数応募することは認めない。なお、両事項に応募する場合はそれぞれについて企画提案書を提出すること。

### (1) ユネスコスクール全国大会

ユネスコスクールネットワークの活性化と活動の深化に資する情報収集・共有の促進を図るため、ユネスコスクール教職員・児童生徒および教育関係者（教育委員会、大学、NPO、企業等）らを対象としたユネスコスクール全国大会を開催する。なお、新型コロナウイルス感染症流行の影響を想定し、主会場のほか複数の地方会場を設置し、オンライン環境を効果的に活用した構成とする。企画提案に際しての留意点は以下の通り。

- 物理的に参加者が集まる従来型の大会ではなく、柔軟な発想で大会運営を検討

し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めること。

- 『UNESCO Associated Schools Network –Guide for Members』や新学習指導要領をふまえ、ユネスコスクールの意義・役割の理解促進に資する内容とすること。
- ユネスコスクール関係者のニーズやユネスコスクールの現状と課題と的確にとらえた上で、児童生徒の学習成果の発信機会や対話の場を設け、参加型のプログラムになるよう工夫すること。
- ユネスコスクール事務局が実施するユネスコスクール年次活動調査結果を周知すること。
- ユネスコスクール地方大会との連動性を意識して各実施団体と連携を図り、当日のプログラムにも反映させること。地方大会実施地域に地方会場を設置し、各地方大会実施団体の運営協力を得ること。
- 採択後、具体的な準備を進める際には、ユネスコスクール事務局との十分な協議と進捗の共有に努めること。
- 大会開催後、当日の議論から抽出した国内ユネスコスクールの課題と成果を整理し、自律的・主体的なネットワークの発展に向けた提言を行うこと。
- 大会開催・成果を戦略的に広報すること。

## (2) ユネスコスクール地方大会

ユネスコスクール地域ネットワークの活性化と地域レベルにおける活動の深化に資する情報収集・共有の促進を図るため、ユネスコスクール教職員・児童生徒および教育関係者（教育委員会、大学、NPO、企業等）らを対象としたユネスコスクール地方大会を開催する。ユネスコスクール全国大会に先駆けて3地域程度で実施するとともに、全国大会当日の地方会場としての役割も担うものとする。企画提案に際しての留意点は以下の通り。

- 新型コロナウイルス感染症をめぐる情勢に配慮し、オンライン環境の活用も視野に柔軟な発想で大会運営を検討すること。対面型の大会を実施する場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための十分な対策を講じること。
- 『UNESCO Associated Schools Network –Guide for Members』や新学習指導要領をふまえ、ユネスコスクールの意義・役割の理解促進に資する内容とすること。
- 地域ブロック内のユネスコスクール関係者のニーズやユネスコスクールの現状と課題を的確にとらえた上で、地域の人材・団体やその他リソースを活用し、地域の特性を活かした内容とすること。
- 児童生徒の学習成果の発信機会や対話の場を設け、参加型のプログラムになるよう工夫すること。
- ユネスコスクール全国大会との連動性を意識し、実施団体と連携を図ること。同大会当日に地方会場の一つとして参加し、運営に協力すること。

- 地域の課題や成果を整理し、全国大会への提言をまとめることが望ましい。
- 採択後、具体的な準備を進める際には、ユネスコスクール事務局との十分な協議と進捗の共有に努めること。
- 大会開催・成果を戦略的に広報すること。

#### 4. 事業の実施期間

委託を受けた日から業務が終了する日または 2021 年 2 月末日。ただし、大会開催日は以下の日程とする。

(1) ユネスコスクール全国大会：2020 年 12 月 5 日（土）または 6 日（日）

(2) ユネスコスクール地方大会：契約締結日～11 月 30 日（月）のうち任意の日程

※地方大会の事業実施者は全国大会参加を必須とし、当日の地方会場運営に協力する。

#### 5. 業務の規模（予算）、採択数及び対象経費

公募開始時点での想定は以下のとおり。ただし、新型コロナウイルス感染症流行の影響による事業実施上の制約が生じた場合は、状況に応じて調整の可能性がある。

(1) ユネスコスクール全国大会

採択数：1、事業規模：6,000 千円程度

※登壇者や運営関係者等を除く一般参加者の旅費については含まないこととする。

※地方会場設置にかかる費用は原則として全国大会実施者の負担とする。

(2) ユネスコスクール地方大会

採択数：3 程度、事業規模：1 案件 1,000 千円程度

#### 6. 申請者の要件

- ユネスコスクールや ESD に関する十分な知識と経験および比較的大規模な研修会等の運営ノウハウを有すること。
- 国内ユネスコ活動そのものの活性化を見据え、地方自治体や教育関連機関・団体、企業等と積極的に連携、協力して事業を実施できる団体であること。

#### 7. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 615 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

## 8. 企画提案書の提出方法・提出書類・提出期限

以下の書類をメール添付またはクラウドストレージサービスを利用し、電子媒体にて提出する。

- 企画提案書
- 企画提案書記載事項の補足説明となる添付資料
- 会計規則（旅費、人件費、謝金、会議費等）、その他団体の概要に関する書類
- 誓約書

### 【提出先】

[education@accu.or.jp](mailto:education@accu.or.jp)

（件名を「【団体名】ユネスコスクール全国（地方）大会応募」とすること）

### 【提出期限】

2020年7月27日（月）正午必着

## 9. 選定方法等

- (1) ユネスコスクール事務局にて、提出された企画提案書等にて書類審査を実施する。なお、必要に応じてヒアリングを行う場合もある。
- (2) 審査基準  
別途定めた審査基準（別添）のとおり。
- (3) 選定結果の通知  
選定終了後、10日以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

## 10. スケジュール

- 7月10日 公募開始
- 7月27日 応募書類提出〆切
- 8月上旬 選定及び事業計画書の提出依頼
- 8月中旬 事業計画書の提出、契約締結

## 11. 問い合わせ先

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）教育協力部  
担当：藤本、大類

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル

電話 03-5577-2852 / FAX 03-5577-2854

Email [education@accu.or.jp](mailto:education@accu.or.jp)